

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

| | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 名称： 西宮北口 こどもの園 | 種別： 保育所 |
| 代表者氏名： 川上 光代 | 定員（利用人数）： 50（60） 名 |
| 所在地： 兵庫県西宮市高松町5番19号 | |
| TEL 0798-64-0800 | ホームページ：https://www.mikarikai.jp |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日： 2018年12月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 みかり会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 5 名 非常勤職員： 13 名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） 名 |
| | 給食委託（日清医療食品）2,3名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数）4部屋 （設備等）厨房 |

③ 理念・基本方針

保育理念：人としての素地を培う
 保育方針：養護の方針～アットホームな“昼間の家庭”をめざして
 教育の方針～感知融合（総合的人間力を培う）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

法人として幼老障の“共生社会の創造”をめざし、毎日の生活や遊びの中で異年齢との関わりなど人と人との多様な関わりを通じて人らしさを培うようにしている。
 教育・保育の目標を達成するための方法の一つとして“プロジェクト型保育”に取り組み、また、保護者との共通理解のため一人一人の子どもの成長に視点をおいた記録等で保育を可視化し“共育”をしている。
 施設の特徴としては、西宮市の保育の需要傾向を踏まえ、3歳児枠から多く入園を受け入れている。
 また、西宮北口改札口より徒歩1分と利便性が良く、線路の高架下に位置しているため園庭は全天候型で、年中遊ぶことができる。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和2年11月2日（契約日）～ 令和3年3月15日（評価結果確定日） |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 0回（ 年度） |

⑥総評

| |
|--|
| <p>◇特に優れている点</p> <p>法人の理念や方針、保育の考え方などを、「みかり会 教育・保育のしおり」に纏められ、入園説明会で時間をかけて丁寧に説明が行われていました。また、理念実現に向けて、長期・中期・短期計画は、経営方針や経営目標との継続性と連続性を保たせて、職員の意見も取り入れた、具体的な計画になっています。</p> <p>ホームページを活用しての情報公開や各委員会の報告、インスタグラムなども駆使して情報発信が行われており、運営の透明性がみられました。</p> <p>各種のプロジェクトを実施し、カフェプロジェクトでは、実際に子どもが近隣のカフェに行き、品物を見たり、写真を撮ったりし、作りたいものやイメージが膨らむように保育士が援助し、出来た作品を、保護者が素材(どんぐりやリボン)などと、交換して買い物ができるように展示スペースを作り、保護者も共に、成長を楽しめるように工夫がされていました。衣装プロジェクトでは、子どもが自ら布を買いに行ったり、作りたい衣装の絵を描いたり、出来た衣装を着て披露する場として、踊りを踊ったり、子どもの主体性を大切にしたつながりのある保育が行われています。</p> |
| <p>◇取り組みに期待する点</p> <p>各種規定やマニュアルは、法人クラウドを活用して全体で共有されていますので、検索方法を簡素化、明確化されると、更に良いシステムになると思います。</p> <p>ブレインなどのシステムを活用して、情報の伝達や収集は行われていますが、保護者への周知方法や周知した内容の理解度の確認などを、把握や工夫されると、より伝わりやすくなるものと考えられます。</p> |
| <p>◇総合所見</p> <p>教育・保育の理念である「人としての素地を培う」とあるように「全体的な計画」の中に、教育保育の最終目標を記載し、一人の人間として力強く生きていくための総合的な力の基礎を培うように計画をされています。</p> <p>休日保育や21時までの開園時間は、多様なニーズに応えることができる取り組みが行われています。</p> <p>保護者の方と共に、教育・保育をするために、ブレイン、ドキュメンテーション、ポートフォリオ、インスタグラムなど、子どもの興味関心が伝わるように、様々な媒体を活用されました。</p> <p>独自で開発されたソフト「ブレイン」は、保護者との情報の共有や伝達など効率よく行えるシステムがつくられており、職員間でもクラウド上でマニュアルや他情報を共有したり、LINEで即座に伝達したり、ICTを活用した、働き方や情報伝達の改革の実践が行われています。</p> |

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

| |
|---|
| <p>評価項目を参考にしながら、法人としての取り組みや組織作りが改めて明確になり、保育の取り組みや業務の内容を振り返り、検証する機会となりました。また、普及していることが意味あることと気づくことができ、取り組みへの理解が深められ、職員の協力体制や保育・業務への意識が高まりました。</p> <p>今後、評価・結果を踏まえ、職員周知や保護者への情報共有など継続していくと共に明確となった課題にむけてしっかりと取り組んでいきます。</p> |
|---|

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | |
|---|-----------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>法人経営理念「自身の成長、そしてお返しを」に基づき、保育の理念「人としての素地を培う」と明文化して、「保育の方針」や「保育の目標」も定められている。</p> <p>理念や方針は、「みかり会 教育・保育のしおり」に纏められ、「新人職員研修」や「新入園児説明会」にて、周知が図られている。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、「西宮市施設長会」での行政説明や入所状況・子ども子育て会議の内容などで情報を収集し把握している。</p> | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>法人理事会を定期的開催し、経営・組織・財務・人事などの現状把握、分析、改善を協議している。</p> <p>理事会の内容については、スーパーバイザーを通して、園長に伝達して、職員会議にて共有を図っている。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | |
|--|---------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「長期計画（10年）」に基づいた、「中期計画（3年）」の事業計画及び収支計画を策定している。</p> <p>計画の内容は、長期ビジョン（経営目標）から、中期ビジョン（役割業務）、強み・課題を抽出した上で、中期計画とスケジュールを記載するなど具体的な計画になっている。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>長期ビジョン（経営目標）・中期ビジョン（役割業務）から繋がりのある、「短期計画」を策定している。</p> <p>「短期計画」は、施設の状況、特性を反映した内容となっている。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <コメント> 「短期計画」策定にあたり、自己評価を行い、重点目標を掲げ、園長より職員からの意見や情報を集約して策定している。 「短期計画」は、各委員会を随時開催して見直しを行っている。 | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| <コメント> ホームページを活用して、各委員からの事業計画を掲載し、会議開催の時期や議事も公表している。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <コメント> 法人内で「質の向上委員会」を組織して、法人内部評価システム「トゥモローチャレンジ」を実施したり、保育の内容を検討したり、職員同士が話し合う場を持つなどの取り組みが行われている。 | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| <コメント> 「トゥモローチャレンジ」の内容は、物的環境構成、整備・人的環境、姿勢・自施設への持ち帰り事項に纏められて、その内容は、即座にLINEを活用して共有をしている。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <コメント> 施設長である、園長は、「職務基準表」にて、業務内容や役割などを規定している。 「災害マニュアル」においも、園長の指示により対応することなどが掲載されている。 | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 遵守すべき法令等については、「西宮市施設長会」や法人「管理者会議」にて情報を収集している。 法令及び規定の変更があった場合には、社労士や税理士などの指示のもと、理事長補佐より伝達がある。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <コメント> 保育の質の向上については、「質の向上委員会」を組織して、目標を掲げ、定期的に確認が出来る仕組みがある。 | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <コメント> 財務については、「管理者会議」「運営会議」を通して、財務担当者より、把握、分析を行うシステムになっている。 | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <コメント> 人事会議において、施設ごとの「定数管理表」に基づいて、必要な人員に対する検討が行われている。 また、「人材確保・定着委員会」では、人材確保に向けて、採用ツールの工夫や活用などが検討されている。 | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <コメント> 「期待する職員像」としては、経営理念に基づき、みかり会職員として共有する価値観と行動規範となる“信条”を定めている。 人事基準としては、「職務基準表」があり、知的能力的要素・社会、対人関係的要素・自己制御的要素などに分類し規定している。 | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a |
| <コメント> 職員の有給休暇や超過勤務については、園長が担当者として管理している。 有給休暇取得目標を50%以上と定め、取得率や目標率、達成率を算出して、目標達成を計画的に図っている。 「人材確保・定着委員会」では、福利厚生として、レクリエーションや他法人との交流など様々な企画の検討、実施が行われている。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| <コメント> 各職員が自己評価を行い、「今期の振り返り及び次期研修にむけて」を記入し、達成状況を確認して、OJT担当者との面談を年2回実施している。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>自己評価結果を反映して、次期の研修計画を策定するシステムがあり、自己評価後の面談により、見直しも行われている。</p> <p>研修終了後は、「研修報告書」を作成し、研修を振り返っての自己評価や業務改善内容を記載して、職員会議やケース会議で共有している。</p> | | |
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>新任研修では、理事長より、理念・方針の伝達があり、保育内容の研修などのプログラムが用意されている。</p> <p>西宮市私立保育協会などの外部研修や法人特別研修への参加を勧奨している。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「実習生マニュアル」や「実習生担当者マニュアル」を策定して、受け入れ意義、受け入れ方針、オリエンテーションで伝えることなどが規定されている。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>ホームページに「情報公開」として、「財務諸表」「社会福祉法人現況報告」「定款」「役員等」「第三者評価結果」「自己評価結果公表」などが公開されている。</p> <p>また、インスタグラムなどを活用して、保育の状況などの公開も行われている。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>財務書類は、外部の会計顧問により、監査を行っている。</p> <p>また、法人としても、監査法人からの外部監査も実施している。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| <p>〈コメント〉</p> <p>法人方針には、地域の「強み」「弱み」を把握し、多様なニーズに対応できる「福祉の総合的な拠点」を目標とし、さらに機能性を発揮して新しい保育・介護・障害福祉サービスを開発・提供していこうと明文化している。</p> <p>また、「地域貢献委員会」を組織して地域の多様なニーズに応えられる体制作りをしている。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義や受け入れ方針、ボランティアに対する基本的な考え方などを明文化している。</p> <p>また、トライやるウィークや職場体験学習の受け入れも行っている。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <コメント> 「ほっとかへんネット西宮」「西宮市私立保育協会」「保幼小連絡会（つながり）」などに参加して、地域の情報や状況の理解に努めている。 | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| <コメント> 子育て支援事業として、育児相談・園庭開放・おもちゃカフェなどが行われている。「地域貢献委員会」にて様々な支援事業の検討もしている。 | | |
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <コメント> 「地域貢献委員会」では、地域の方と関わり、思いを聞き、課題解決につなげていくために、職員のコミュニティ・ソーシャル・ワーク（CSW）スキルを培う研修や実践、研究に取り組んでいますと掲げている。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 「人権侵害をなくすマニュアル」があり、「子どもの人権を尊重する」ことを方針に掲げて、権利保障や職員の対応などの規定をしている。 また、コラムに「こどもの権利条約」を取り上げるなど、理解を促す活動も行っている。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | b |
| <コメント> 「人権侵害をなくす」ことを目的に、「プライバシー保護マニュアル」を策定し、「子ども一人ひとりの人権を守る」ことを方針にしている。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <コメント> 園を紹介するツールとして、ホームページやInstagram・「園のしおり」・パンフレットなどを活用している。 見学については、随時受け入れを行い、法人HPお問い合わせからもエントリーできるようになっている。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <コメント> 入園の際には、「重要事項説明書」「ほいくえんのしおり」「みかり会 教育・保育のしおり」を活用して説明を行い、保護者から「同意書」の書類の提出をしてもらっている。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉 転園や卒園児に対しても、保護者が継続的に相談できるよう窓口を設置するなどをしている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p> | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉 日常的には、保護者との連絡ソフト「ブレイン」を活用して意見などを把握している。 また、行事ごとにアンケートを取り、結果については、集計し、掲示するなど公開している。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p>〈コメント〉 「ほいくえんのしおり」には、「ご意見、ご要望を受け付けています。」と掲載し、ご意見、ご要望、お気づきのこと、不愉快なこと、改善して欲しいこと、ご相談などがございましたら、何なりとお申し付けくださいと掲載している。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p>〈コメント〉 保護者からの相談意見の受付方法については、受付担当・ブレイン・意見カード・第三者委員など複数の方法が示されている。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p>〈コメント〉 信頼関係の構築を目的として、「保護者対応（ご意見・対応・報告）」の規定があり、要望や苦情を“宝”と捉え自分自身の成長とサービスの質の上昇を図ることを方針としている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p> | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p>〈コメント〉 「リスクマネジメント委員会」があり、毎月、ヒヤリハットを集約し危険箇所を把握し改善をしている。 「事故発生時マニュアル」があり、マニュアルは適時見直しが行われ、職員がいつでも確認できるよう工夫がされている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉 「感染症マニュアル」があり、法人の「リスクマネジメント委員会」と共に、適時見直しを行い、流行期の前には職員会議でマニュアルの再確認をしている。 感染症が発生した場合は、「ブレイン」で対処法と共に知らせている。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | a |
| <p>〈コメント〉 「非常災害対策計画」があり、保育を継続するための職員体制、備蓄リストを作成している。 消防署や阪急電車と連携を持ち、訓練を行っている。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| 40 | Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 | a |
| <コメント> 「食中毒マニュアル」があり、定期的に見直しを行い研修を行っている。 | | |
| 41 | Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 | b |
| <コメント> 「不審者マニュアル」があり、マニュアルに基づき訓練を行っているが、警察等と連携をもてていない。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a |
| <コメント> 「養護のバイブルブック」を作成し、食事、着脱、遊び等、日々の生活の場面での保育士の適切な言葉かけが記載されている。 また、研修や自己評価チェックにより、適切に実施できているか確認している。 | | |
| 43 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| <コメント> 毎月、「質の向上委員会」会議を行い、内容の確認や見直しを行っている。 | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a |
| <コメント> 入園時に個別面接質問事項に沿って、アレルギーの有無、食事、健康、気になることを確認し乳児は毎月、幼児は3カ月ごとに、個別月案を作成している。 個別月案は、ケース会議で子ども達の成長・発達について話し合い、保護者の意向を反映し作成している。 支援困難なケースは、西宮市の保健師、療育施設の支援員等と連携を持ち行っている。 | | |
| 45 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <コメント> 「ドキュメンテーション」において、日々の保育の見直しを行い、人的な援助、配慮等を振り返り、次に反映できるようにしている。 ケース会議において、検討し保育目標を定め、成長の願い、ねらい、援助配慮事項を記入し個別月案を策定している。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 46 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <コメント> 新任研修において、「ドキュメンテーション」の書き方を伝えている。 「ドキュメンテーション」の記録は、職員が共有できる仕組みがあり、ケース会議、職員会議においても子どもの姿を共有している。 | | |

| | | |
|--|---------------------------------|---|
| 47 | Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| <コメント> 「個人情報保護規定」があり、保護者には「ほいくえんのしおり」で伝えている。 職員は個人情報保護について、「誓約書」を記入し、 子どもの記録の管理は、「情報の保管、保存破棄マニュアル」において、保管・廃棄などを定めている。 | | |

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a |

| | | |
|------------|---|---|
| A-1-(4) 食事 | | |
| A⑮ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| A⑯ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |

特記事項

| |
|--|
| <p>A① 「全体的な計画」は、理念・方針に基づいて、子どもの家庭の状況、地域の実態を考慮して編成され、「質の向上委員会」が、保育士の意見を取り入れて策定している。</p> <p>A② 毎週「安全点検票」を用いて、園内外の遊具などを確認し、子どもが安全に過ごせるようにしている。 「温度湿度チェック表」「午睡マニュアル」により、採光や換気などを確認し、衛生的に過ごせるように環境を整備している。</p> <p>A③ 子どもへのかかわり方は、「養護のバイブルブック」に具体的な言葉かけとして、ダメというのではなく、具体的に危険なことを伝えたり、禁止の言葉ではなく、分かりやすい言葉で伝えたりするように記載されている。 また、言葉で上手く伝えられない場合は、保育士が気持ちの代弁をするような保育がされている。</p> <p>A④ ブレインによる日々の情報交換により、子どもの睡眠時間、喫食状況を把握し、一人一人に合わせて食事、睡眠などを行っている。 トイレには、手洗いの仕方、排泄の仕方を、絵で表示して、子どもが自らできるようにしている。</p> <p>A⑤ 子どもが主体的に活動できるように、子どもと話し合い部屋のレイアウトや遊びを進めている。 ウェブを作成し、子どもの興味の広がりを考え、プロジェクトに発展している。 近隣の公園や図書館に行くなど、身近な自然や地域の人と触れ合える機会もある。</p> <p>A⑥ 保育室は、子どもの発達に合わせた玩具があり、養護、保育目標を記載した個別月案により、一人一人の生活に合わせた対応をしている。 保護者との連携はブレインや口頭により、睡眠・喫食状況・排泄・家での様子を確認し、園での様子を知らせている。</p> <p>A⑦ ケース会議を通して、子どもの様子を職員間で共有し、個別月案より、一人一人の子どもの発達興味に合わせた環境構成を行っている。 個別月案は、保護者に配布し保護者の希望を反映し策定されている。</p> <p>A⑧ ケース会議、職員会議より、子どもの様子を職員間で共有し、ウェブを策定し子どもの興味関心の広がりを確認して適切な環境構成を整えている。 5歳児は、当番活動としてサークルタイムでの手遊びや年下の子どものお世話をしている。 また、クリスマス会では、グループで意見を出し合い、踊りや劇などを友だちと協力してやり遂げる機会がある。</p> <p>A⑨ 「個別月案」を作成し、個々に合わせた対応をし、日々保護者との連携を行っている。 また、毎月、西宮市の保健師と話し合いを行ったり、発達支援施設との連携も行っている。</p> <p>A⑩ 全職員が共有できるように「毎日の職員連絡」により、子どもの様子や連絡事項を伝え、保護者には、ブレインや口頭により、伝え漏れがないようにしている。 異年齢児の子ども達が落ち着いて過ごせるように玩具や環境を整えている。</p> |
|--|

A⑪

幼・保・小連携推進事業「つながり」があり、意見交換を行ったり、子ども達が授業風景を見たりする機会がある。

保護者には「みかり会教育・保育のしおり」や懇談により、小学校以降の生活に見通しがつくように伝えている。

A⑫

「健康観察管理マニュアル」を策定し、朝の健康観察の仕方や保育中の対応について記載し、健康状態の把握をしている。

「ほいくえんのしおり」に健康・SIDSについてを記載し、園における健康への取り組みを知らせている。

けが等は、ブレインと口頭で伝え、「毎日の職員連絡」において、全職員が周知している。

A⑬

健診結果は、伝言ボードで職員間で共有し、保護者には、ブレイン又は口頭にて結果を知らせている。

A⑭

「除去食の子どもへの対応マニュアル」により、医師の指示のもとにアレルギー対応を行っている。

「ほいくえんのしおり」で、アレルギーの対応について、保護者に伝え、献立表に食べられない食材をチェックしてもらい、代替食を提供するなど対応している。

A⑮

ランチルームには、食に関心が持てるように、子どもが意欲的に食べている写真や野菜の絵を飾ったり、調理の様子が見れる工夫もしている。

また、季節ごとに野菜の栽培(ピーマン・オクラ・トマト・サツマイモなど)をしたり、野菜の下洗いをするなど、いろいろな経験をしている。

保護者には、「ほいくえんのしおり」で、園の食に対する取り組みを知らせ、誕生会では保護者が給食参加をしている。

A⑯

毎日の嗜好状況や子どもの喫食状況を確認することで、食べやすさや食材の大きさを把握し、毎月の給食会議で話し合いを行い次月の献立に反映している。

献立に旬の食材や野菜の効能を記載し、季節感のある献立や行事食も取り入れている。

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| A⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |

特記事項

A⑰

保護者とは口頭やブレインを用いて、日々の情報交換を行っている。

「ドキュメンテーション」や「ポートフォリオ」、保護者参加の誕生日会やふれあい会を通して、保育の意図や子どもの成長を共有できるようにしている。

必要に応じて、保護者との情報交換は「毎日の職員連絡」に記載している。

A⑱

「ほいくえんのしおり」、園の掲示において、相談に応じる体制があることを伝えている。
相談の記録は、「毎日の職員連絡」に記載し、保育士が適切に対応できるように、園長・主任より助言が受けられるようになっている。

A⑲

「児童虐待防止・発見マニュアル」があり、子どもの様子・変化・保護者の様子・変化のポイントなどを確認し、虐待の兆候を見逃さないようにしている。
保護者には、「ほいくえんのしおり」で児童虐待定義や通告の仕組みを伝えている。

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価) | | |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |

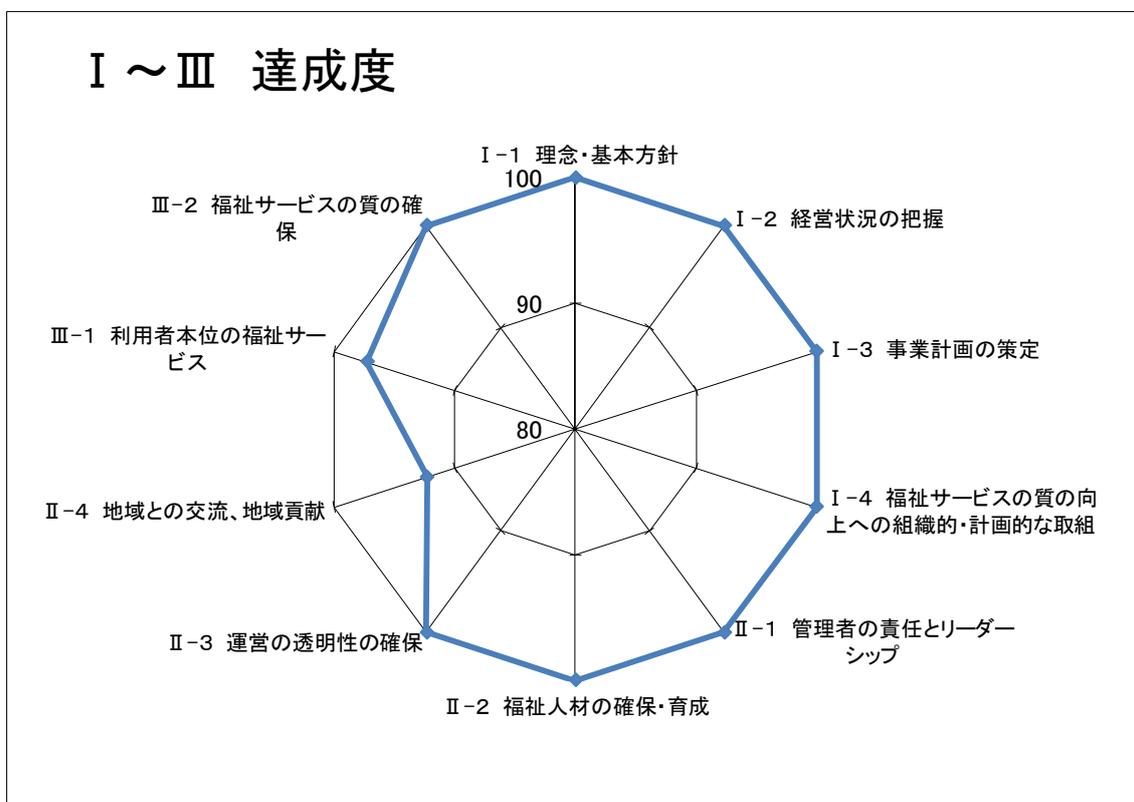
特記事項

A㉑

「ドキュメンテーション」において、子どもへの援助、配慮における保育士の反省を行っている。
自己評価チェックを年2回行い、OJT担当との面談を行い、次期への目標を設定している。
内部評価事業において、自己の取り組みを伝え、他の園の先生より気づきやアドバイスをもらい園全体の質の向上に努めている。

I～III 達成度

| | 判断基準 | | 達成率(%) |
|-----------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| I-1 理念・基本方針 | 7 | 7 | 100.0 |
| I-2 経営状況の把握 | 8 | 8 | 100.0 |
| I-3 事業計画の策定 | 17 | 17 | 100.0 |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | 9 | 9 | 100.0 |
| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | 17 | 17 | 100.0 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | 38 | 38 | 100.0 |
| II-3 運営の透明性の確保 | 11 | 11 | 100.0 |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | 26 | 24 | 92.3 |
| III-1 利用者本位の福祉サービス | 74 | 72 | 97.3 |
| III-2 福祉サービスの質の確保 | 33 | 33 | 100.0 |
| 合 計 | 240 | 236 | 98.3 |



A 達成度

| | 判断基準 | | 達成率(%) |
|------------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| 1-(1) 保育課程の編成 | 5 | 5 | 100.0 |
| 1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 64 | 64 | 100.0 |
| 1-(3) 健康管理 | 17 | 17 | 100.0 |
| 1-(4) 食事 | 15 | 15 | 100.0 |
| 2-(1) 家庭との緊密な関係 | 4 | 4 | 100.0 |
| 2-(2) 保護者等の支援 | 13 | 13 | 100.0 |
| 3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 6 | 6 | 100.0 |
| 合 計 | 124 | 124 | 100.0 |

| | | | |
|------------|-----|-----|------|
| 総合計(I~Ⅲ+A) | 364 | 360 | 98.9 |
|------------|-----|-----|------|

